

県立病院の改革

福岡県

人口：5,028,026 人

面積：4,976.12 km²

取組の概要

行財政改革の一環として、県立病院の抜本的な見直しを図るため、平成 15 年 10 月に策定した「県立病院改革（移譲及び公設民営化）に関する計画」に基づき、全ての県立病院（5 施設）を診療機能の維持・向上や健全な経営が期待できる医療機関等に移譲及び公設民営化することとした。

取組の紹介

1 取組の背景

- ・ 県立病院は、診療機能の見直しや経営改善の取り組みを進めてきたが、県下で 4 つの大学病院をはじめ、国公立病院、民間病院を含め充実した医療提供体制が進む中で県立病院の存在意義や役割が薄れ、また、恒常的な赤字体質から脱却できずに厳しい経営が続いたことから、県直営としての意義を問われるようになった。

2 取組の具体的内容

- ・ 福岡県行政改革審議会の答申を踏まえ、平成 15 年 10 月に「県立病院改革（移譲及び公設民営化）に関する計画」を策定し、県に設置義務のある精神医療センター太宰府病院の公設民営化（指定管理者制度導入）、朝倉病院、遠賀病院、柳川病院及び嘉穂病院の民間移譲を行うこととし、太宰府病院、朝倉病院及び遠賀病院の 3 病院については、先行して平成 17 年 4 月に実施することとした。
- ・ 平成 16 年 6 月議会において、「福岡県立病院の移譲に伴う特別措置に関する条例」、「福岡県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」、「福岡県職員の退職手当の額の特例に関する条例」が制定され、平成 16 年 7 月から、県が行ってきた医療の引継、現在地での病院運営、地域で要望の多い医療機能の充実等を移譲の条件として、移譲先及び指定管理者の公募を行った。
- ・ 選定に当たっては、外部有識者から構成される「県立病院移譲先等検討委員会」が示した評価項目に沿って、①公益性、地域医療への貢献、②医療機能、③病院運営・経営、④県職員の受入の 4 つの視点を基に評価し、平成 16 年 9 月に移譲先及び指定管理者を選定した。

- ・ なお、指定管理者については、地方自治法の規定に基づき、平成 16 年 9 月議会の議決を経て指定している。
- ・ 職員の身分保障も重要な課題であり、県内部での同職種異動、退職手当の特例加算措置・希望者への再就職斡旋を基本とした退職勧奨を行うとともに、移譲先への出向派遣を行った。
- ・ 出向派遣の対象職種は、医師を除く医療技術職（看護師、薬剤師、診療放射線技師等）で、原則として 3 年を上限に派遣することとしている。
- ・ 残る柳川病院、嘉穂病院については、その 2 病院の経営状況や先行 3 病院の民営化の状況などから、平成 17 年 9 月議会において、平成 19 年 4 月の移譲を目標とすることを表明した。
- ・ 平成 18 年 2 月議会において、「福岡県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」、「福岡県職員の退職手当の額の特例に関する条例」が制定され、平成 18 年 6 月から、前回と同様に、移譲先の公募を行い、平成 18 年 9 月移譲先を選定し、現在、移譲に向けた具体的な引継ぎ協議を行っている。
- ・ 病院がなくなることから、職員の身分保障の一環として、看護師については、専門的知識や経験を活かせる行政内部の他職場へも配置することとしている。
- ・ 移譲に当たっては、地元市町村や医師会の意見・要望を聞き、病院改革の検討経過や取り組みについてはインターネットで公開するなど、透明性の確保にも努めている。

3 取組の効果

- ・ この改革により、一時的には退職金等の財政支出の増加が生じるが、将来的には、一般会計から病院会計への繰出金が大幅に減る見込みである。
- ・ 移譲後の病院では、地元の要望を踏まえた機能の充実が図られており、それぞれ改築工事も始まっている。

4 取組中の課題・問題点

- ・ 柳川病院、嘉穂病院については、移譲先決定後、直ちに移譲先団体と引継協議を行っている。
- ・ また、移譲までに移譲先で採用した職員の病院現場での事前研修により具体的な業務引継を行う。

5 住民の反応・評価

- ・ 当初多くの自治体等から、県直営での存続要望が出されたが、県内 6 カ所での地域医療シンポジウムを開催し、広く県民に地域医療における行政の役割や改革の必要性について説明し、理解してもらうように努めた。
- ・ 地元自治体からは、救急医療や小児医療など、地域で要望の多い医療機能の充実が求められている。

6 今後の課題

- ・ 移譲後の地域医療の維持・向上のためには、地元自治体や医師会との連携を深めるとともに、移譲先病院の経営安定が重要であり、県として一定の支援が必要である。
- ・ 県立病院として残る太宰府病院については、県の精神医療の中核施設として精神科医療救急システムの拠点・専門病院としての機能を中心とした、医療機能の充実を図る必要がある。
- ・ なお、今後の病院運営に反映させるため、外部有識者からなる「太宰府病院運営評価委員会」を設置している。

(参考) 当該取組内容の関連ホームページ

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/wbase.nsf/78a1f774912b7a564925708c0035d037/98eb7740c3caadab49256d4f00174ca0?OpenDocument>

担当部署：県立病院課